年間指導計画

別紙 2

月	職員会議等	未然防止に向けた取り組み	早期発見・早期対応に向けた取り組み
4月	いじめ対応チーム ・指導方針、年間指導計画の確認 職員研修会 ・学校いじめ防止基本方針の周知	・中学校との情報交換 ・特に配慮を要する生徒の現状把握と指導方針の確認	学級づくり 個別面談
5月	PTA総会 学年保護者会 ・保護者向け啓発	人権学習地域講座 人権研修会（職員） e－ネット安心講座（1年） ボランティア活動参加（あしなが奨学生募金）	
6月	学校評議員会	姫高祭 地域行事参加	学級・学年づくり 第1回いじめに関するアンケート
7月	三者懇談会	人権学習地域講座	三者懇談会による生徒の状況把握、保護者へ協力依頼
8月		人権のつどい 人権学習地域講座 ボランティア活動参加	
9月	個別面談	人権学習地域講座 体育祭	個別面談による生徒の状況把握 学年・学級づくり
10月		人権学習地域講座 国際交流フェスティバル参加 地域行事参加	
11月		台湾修学旅行（2年） 保護者向けあり→	学級・学年づくり 第2回いじめに関するアンケート
12月	三者懇談会	人権のつどい 人権研究会 地域清掃	三者懇談会による生徒の状況把握、保護者へ協力依頼
1月	個別面談	地域行事参加	個別面談による生徒の状況把握
2月			
3月	学校評議員会 いじめ対応チーム ・年度総括 ・課題の検討 ・指導方針、年間指導計画の見直し		第3回いじめに関するアンケート 個別面談による生徒の状況把握

事案発生時

いじめ対応チーム

職員会議

職員会議等

・職員会議・職員研修会を通じて学校いじめ防止基本方針を全職員が共通理解し、平素より生徒の情報共有と指導方針の徹底を図る
・いじめ対応チームは、スクールカウンセラーを交えて毎月1回程度、生徒の情報共有や特に配慮を要する生徒の現状把握等を行う
・毎週1回行う生徒指導部会では学年を超えた情報交換を行う

未然防止に向けた取り組み

・中学校との情報交換
・いじめを許さない学校づくり・学級づくり
・新入生に対し、オリエンテーションを通じ仲間づくりを支援
・全職員による登下校指導
・スクールカウンセリング（毎月2～3回）の実施
・1年自転車安全運転講習により、自他の命の大切さを学ぶ
・e－ネット安心講座により、SNS上のトラブル防止を啓発
・HR活動、部活動、生徒会活動への積極的な参加を支援
・地域行事、ボランティア活動への参加を推奨
・各学校行事を通じ、互いを尊重しあい協力することの大切さを学ぶ

早期発見に向けた取り組み

・いじめに関するアンケート実施
・スクールカウンセリングの実施
・日常的な個人面談の実施